

ご寄附に感謝

(順不同、敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

●余市町社会福祉事業費の一部として

・藤平 哲也 (大川町)
(故 藤平 勝美 殿追善供養として)
一金100,000円

・永全寺 寒修行一同
一金10,000円

●竹鶴シャンツェ備品購入費の一部として

・ニッカハイランドクラブ
一金30,000円

中皮腫や肺がんなど、石綿による 疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、北海道労働局または最寄りの労働基準監督署にご相談ください。

問合せ 北海道労働局 労働基準部 労災補償課

☎011-709-2311

小樽労働基準監督署

☎0134-33-7651

よいちの人口

令和元年12月31日現在

人口 18,555人 (-18)

男性 8,624人 (-2)

女性 9,931人 (-16)

世帯数 9,841世帯 (-6)

※カッコ()内の数字は前月比

平成27年国勢調査(確定値)

人口 19,607人 世帯数 8,769世帯

●異動の内訳●

転入 34人

転出 37人

出生 12人

死亡 25人

【税務課からのお知らせ】

～今月の税～

納期限

国民健康保険税 8期

2月25日(火)

夜間集合徴収所をご利用ください！

日時 2月25日(火)
午後5時30分～7時

場所 役場1階 税務課窓口
福祉センター本館(富沢町)
※納税相談も実施しています。



納め忘れの町税はございませんか？

令和元年度の町税の納期は今月の国民健康保険税第8期ですべて終了します。

※ここでいう「町税」とは、町道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税のことです。

税務課からの封筒は必ずご確認を！

今月は町税の未納のある方へ催告書を送付します。町税は、道路・公園の整備、教育、子育て支援、各種福祉サービスなど、皆さんの暮らしを支える大事な費用に充てられています。もし町税が納付されなければ、町の財源が不足し、行政サービスの低下につながりますので、受け取った方は指定期日までに必ず納付してください。

納税相談はお早めに

督促状や催告書を放置し、滞納金額が大きくなるほど、滞納状態の解消が困難になってしまいます。取り返しがつかなくなる前に、税務課納税グループへご相談ください。



問合せ 税務課 納税グループ ☎21-2116



『返還へ
未来志向の
対話と交流』

北方四島の一日も早い返還は
国民の願いです